

1. 件名：関西電力株式会社との面談
2. 日時：令和3年4月20日（火）13：10～13：25
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 原子力規制企画課  
村上課長補佐 椎名係員  
関西電力株式会社 原子力事業部原子力安全部門安全技術グループ  
マネジャー ほか5名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要旨：  
○原子力規制庁より、有毒ガス対策にかかるバックフィットの経過措置の運用にかか  
る前回面談の質問に対して、以下の回答があった。  
➤ 御指摘のとおり、有毒ガスの対策設備の使用前検査と総合負荷性能検査の合格  
が同時の場合は、原子力規制委員会指示事項による報告が必要となる。  
➤ 他方で、有毒ガス対策設備のみの一部使用承認の申請がなされ、その使用前検査  
の合格が総合負荷性能検査の合格より前となった場合は、報告は不要となる。  
○関西電力より、回答を踏まえて検討する旨発言があった。
6. 配付資料：  
・なし

以上